

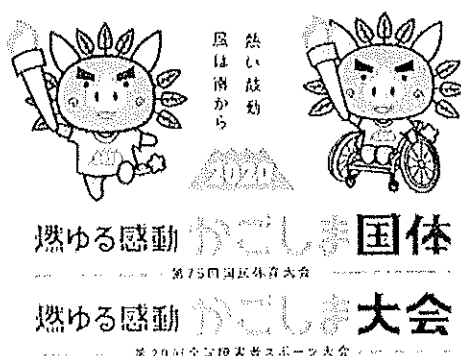


第 75 回国民体育大会
第 20 回全国障害者スポーツ大会

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会
いちき串木野市実行委員会
第 1 回 宿泊・衛生専門委員会

○本市開催分 会場：市総合体育館

年	大会名・競技名	会 期
2019	南部九州高校総体 バスケットボール競技	7月28日(日)~8月2日(金)
	第75回国民体育大会リハーサル大会 バレーボール競技	9月22日(日)・23日(祝月)
2020	第20回全国障害者スポーツ大会『燃ゆる感動かごしま大会』 車いすバスケットボールリハーサル大会	5月16日(土)~17日(日)
	第75回国民体育大会『燃ゆる感動かごしま国体』	
	○デモンストレーションスポーツ(少林寺拳法)	7月26日(日)
	○デモンストレーションスポーツ(3B体操)	9月13日(日)
	○バレーボール競技(成年男子)	10月4日(日)~7日(水)
	○バスケットボール競技(少年女子)	10月8日(木)~12日(月)
	第20回全国障害者スポーツ大会『燃ゆる感動かごしま大会』 車いすバスケットボール(身)	10月24日(土)~25日(日)
2020 (参考)	東京オリンピック	7月24日(金)~8月9日(日)
	東京パラリンピック	8月25日(火)~9月6日(日)



日時：平成30年11月29日(木) 14:00~

場所：串木野庁舎地下大会議室

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会
第1回 宿泊・衛生専門委員会 会次第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 説明事項

- (1) 第75回国民体育大会・第20回全国障害者スポーツ大会開催概要
- (2) 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会
専門委員会の位置づけ

4 報告事項

- (1) 第73回国民体育大会・第18回全国障害者スポーツ大会について

5 協議事項

- (1) 専門委員会委員長・副委員長選任
- (2) 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市各種計画について
 - ア 宿泊基本計画（案）
 - イ 医事衛生基本計画（案）
 - ウ 歓迎接伴基本計画（案）
- (3) 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市各種要項等について
 - ア 弁当調達要項（案）
 - イ 医療救護要項（案）
 - ウ 環境衛生・防疫対策要項（案）
- (4) その他

6 その他

7 閉 会

○参考資料

- ・燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島県実行委員会
第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」宿泊基本計画
- ・燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会会場地市町村一覧

宿泊・衛生専門委員会 委員名簿

	所属	役職	氏名
1	いちき串木野市医師会	副会長	花牟禮 康生
2	いちき串木野日置歯科医師会	常務理事	鎚流馬 祐二
3	いちき串木野商工会議所	副会頭	勘場 裕司
4	市来商工会	青年部長	上原 真一
5	いちき串木野市観光特産品協会	会長	久木山 睦男
6	鹿児島いちき串木野観光物産センター	職員	竹原 勇輝
7	串木野青年会議所	直前理事長	上小鶴 一善
8	ホテルアクシアくしきの	フロントマネージャー	木之内 平
9	JAさつま日置串木野支所	串木野支所長	今屋 良三
10	JAさつま日置市来支所	市来支所長	徳重 弘承
11	串木野市漁業協同組合	専務理事	早崎 達哉
12	串木野市島平漁業協同組合	職員	下松 利恵
13	羽島漁業協同組合	代表理事組合長	平石 良博
14	市来町漁業協同組合	参事	内匠 啓一
15	いちき串木野市水産商工課	水産港湾係長	松崎 英樹
16	いちき串木野市観光交流課	観光戦略対策監	長崎 崇
17	いちき串木野市食のまち推進課	主任	井上 康介
18	いちき串木野市消防本部	総務係長	大寺 重哉

第75回国民体育大会の概要

1 国民体育大会の目的・沿革

広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力向上を図り、地方スポーツの振興と地域文化の発展に寄与し、国民生活を明るく豊かにすることを目的に開催します。

戦後の混乱の中で、スポーツを通して国民に勇気と希望を与えようと、全国規模の体育大会が提案され、昭和21年に戦災を免れた京都府を中心とした京阪神地域において、第1回国民体育大会が開催されました。鹿児島県では、昭和47年に第27回大会が開催されました。

2 主催

○大会：（公財）日本スポーツ協会・文部科学省・鹿児島県

○各競技会：上記に、（公財）日本スポーツ協会加盟競技団体・
会場地市町村を含めたもの。

3 大会会期：2020年10月3日（土）～13日（火）11日間

4 愛称・スローガン

愛称：

燃ゆる感動 **かごしま国体**

○趣旨 世界有数の活火山である桜島や明治維新を成し遂げた偉人に象徴される熱く情熱的な鹿児島。

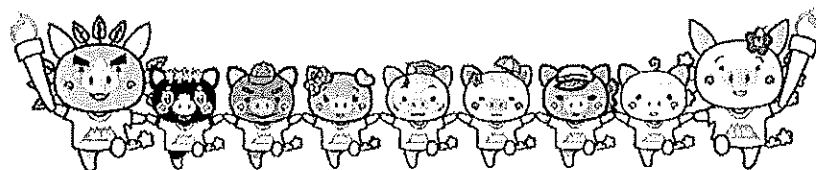
アスリート達の熱気あふれるパフォーマンスや県民の心のこもったおもてなしが、熱く燃えるような感動を呼び起こす国体を目指します。

スローガン：**熱い鼓動 風は南から**

○趣旨 熱戦を繰り広げるアスリート達の熱い鼓動と会場に響きわたる歓声が、鹿児島から南の風に乗って全国に広がってほしいという思いが込められています。

5 マスコットキャラクター

ぐりぶーファミリー



ぐりぶー/かごぶー/あそぶー/らぶぶー/まなぶー/すなぶー/ゆゆぶー/ほしぶー/さくら

6 イメージソング

「ゆめ～KIBAIYANSE～」

作詞・作曲・歌唱：辛島 ^{からしま} 美登里 ^{みどり}

「頑張って」を意味する鹿児島の方言「キバイヤンセ」を、ふるさとの「おまじない」と表現し、夢に向かって頑張るみんなの背中を押してくれる、元気いっぱい曲です。

このほか、掛け声の「チェスト」や、生き生きとした子どもたちのコーラスも盛り込まれ、力強い「鹿児島」にぴったりの魅力的な曲に仕上がっています。

【参考1】

平成27年度	和歌山県（紀の国わかやま国体）
平成28年度	岩手県（希望郷いわて国体）
平成29年度	愛媛県（愛顔つなぐ愛媛国体）
平成30年度	福井県（福井しあわせ元気国体）
平成31年度	茨城県（いきいき茨城ゆめ国体）

【参考2】

◆2020東京オリンピック

2020年7月24日（金）～8月9日（日）17日間

◆2020東京パラリンピック

2020年8月25日（金）～9月6日（日）13日間

7 国民体育大会参加者数（平成26年～平成29年）

開催年	開催地	選手・監督	大会関係者	観覧者	計
平成26年	長崎県	126,902	146,574	582,723	856,199
平成27年	和歌山県	79,688	105,198	492,741	677,627
平成28年	岩手県	86,136	135,811	461,075	638,022
平成29年	愛媛県	87,680	113,861	521,850	723,391

8 実施競技数等（県全体）

（公財）日本体育協会第3回理事会 平成29年7月18日決定

正式競技 （37競技）	陸上競技	水泳	サッカー
	テニス	ボート	ホッケー
	ボクシング	バレーボール	体操
	バスケットボール	レスリング	セーリング
	ウエイトリフティング	ハンドボール	自転車
	ソフトテニス	卓球	軟式野球
	相撲	馬術	フェンシング
	柔道	ソフトボール	バドミントン
	弓道	ライフル射撃	剣道
	ラグビーフットボール	スポーツクライミング	カヌー
	アーチェリー	空手道	銃剣道
	なぎなた	ボウリング	ゴルフ
	トライアスロン		
	特別競技 （1競技）	高等学校野球（硬式・軟式）	
公開競技 （5競技）	綱引	武術太極拳	パワーリフティング
	ゲートボール	グラウンド・ゴルフ	
デモンストレーション スポーツ （36競技）	※正式競技・特別競技・公開競技以外の県内居住者を参加対象として実施する競技で、県民の国体への参加機会を設けることにより、県民が楽しめる国体を目指します。		
	ウォーキング	エアロビック	遠泳
	お手玉	サーフィン	サイクリング
	3B体操	史跡巡りウォーキング	ジャズ体操
	少年サッカー	少年相撲	少林寺拳法
	スポーツチャンバラ	スポーツ吹矢	ソフトバレーボール
	ターゲット・バードゴルフ	ダンススポーツ	ディスクゴルフ
	ドッジボール	ドライビングコンテスト	パークゴルフ
	バウンドテニス	ビーチフラッグス	ビリヤード
	フライングディスク	ふれあいグラウンド・ゴルフ	ペタンク
	ボート（フネインカー競漕）	真向法体操	ママさんバレー
	マラソン	ミニバレー	ミニバレーボール
	ラジオ体操	ランニングバイク	歴史探訪ウォーキング

9 本市実施競技

正式競技 （2競技）	バレーボール（成年男子）	会場 いちき串木野市総合体育館
	バスケットボール（少年女子）	
デモンストレーション スポーツ（2競技）	3B体操 少林寺拳法	

第20回全国障害者スポーツ大会の概要

1 全国障害者スポーツ大会の目的・沿革

障がいのある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、多くの人々が障がいに対する理解を深め、障がいのある人の社会参加を推進することを目的として開催される国内最大の障害者スポーツの祭典です。平成13年度から「全国身体障害者スポーツ大会」と「全国知的障害者スポーツ大会」が統合され、「全国障害者スポーツ大会」として開催されています。（第1回は宮城県で開催）

2 基本方針（開催基準要綱一部抜粋）

- (1) 大会は、毎年1回開催し、各都道府県の持ち回りとする。
- (2) 大会は、毎年実施される国民体育大会本大会の直後を原則として、該当都道府県において3日間で開催する。
- (3) 大会の会期は、国民体育大会の開催決定にあわせて、開催3年前までに開催地主催者が中央主催者と協議して決定する。
- (4) 大会における競技運営は、（公財）日本スポーツ協会に加盟する開催地都道府県の関係競技団体及び日障協登録競技団体等が主管する。
- (5) 大会における競技施設は、原則として、国民体育大会本大会の会場を使用する。

3 主催

（公財）日本障がい者スポーツ協会、文部科学省、鹿児島県、開催市町村、関係団体

4 大会会期 2020年10月24日（土）～26日（月） 3日間

5 愛称・スローガン

愛 称：

燃ゆる感動 かがしま大会

○趣旨 世界有数の活火山である桜島や明治維新を成し遂げた偉人に象徴される熱く情熱的な鹿児島。

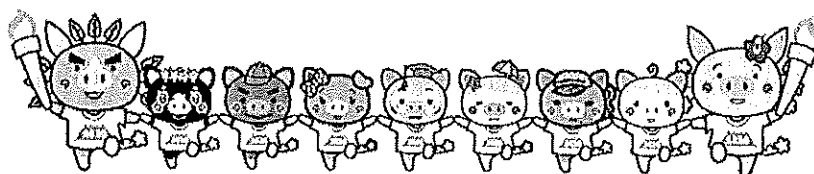
アスリート達の熱気あふれるパフォーマンスや県民の心のこもったおもてなしが、熱く燃えるような感動を呼び起こす大会を目指します。

スローガン： 熱い鼓動 風は南から

○趣旨 熱戦を繰り広げるアスリート達の熱い鼓動と会場に響きわたる歓声が、鹿児島から南の風に乗って全国に広がってほしいという思いが込められています。

6 マスコットキャラクター

ぐりぶーファミリー



ぐりぶー/かごぶー/あそぶー/らぶぶー/まなぶー/すなぶー/ゆゆぶー/ほしぶー/さくら

7 イメージソング

「ゆめ～KIBAIYANSE～」

作詞・作曲・歌唱：辛島 ^{からしま} ^{みどり} 美登里

「頑張って」を意味する鹿児島の方言「キバイヤンセ」を、ふるさとの「おまじない」と表現し、夢に向かって頑張るみんなの背中を押してくれる、元気いっぱいの曲です。

このほか、掛け声の「チェスト」や、生き生きとした子どもたちのコーラスも盛り込まれ、力強い「鹿児島」にぴったりの魅力的な曲に仕上がっています。

8 全国障害者スポーツ大会参加者数（平成26年～平成29年）

開催年	開催地	選手・監督	大会関係者	観覧者	計
平成26年	長崎県	26,487	33,453	40,957	100,897
平成27年	和歌山県	24,775	31,975	23,975	80,725
平成28年	岩手県	25,507	30,705	32,195	88,407
平成29年	愛媛県	22,858	36,445	33,846	93,149

○正式競技

個人競技 （6競技）	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技(身・知) ・水泳(身・知) ・アーチェリー(身) ・卓球(身・知) ・卓球(身・知) ※サウンドテーブルテニス(身)を含む ・ボウリング(知)
団体競技 （7競技）	<ul style="list-style-type: none"> ・バスケットボール(知) ・車いすバスケットボール(身) ・ソフトボール(知) ・グランドソフトボール(身) ・バレーボール(身・知・精) ・サッカー(知) ・フットベースボール(知)

（注）「身」は身体障害者の方が参加できる競技

「知」は知的障害者の方が参加できる競技

「精」は精神障害者の方が参加できる競技

○オープン競技

広く障がい者スポーツを普及する観点から有効と認められる競技について、主催者間で協議のうえ実施されます。

競技名	障がいの種類	主体団体	競技会場	実施予定日 (2020年)
スポーツ吹矢	身	鹿児島県 スポーツ吹矢協会	ハートピア かごしま (鹿児島市)	10月18日(日)
電動車椅子 サッカー	身	日本電動車椅子 サッカー協会	鹿児島 アリーナ (鹿児島市)	10月17日(土) ～18日(日)
ふうせん バレーボール	身・知・精	鹿児島ふうせん バレーボール	郡山体育館 (鹿児島市)	10月25日(日)

10 本市実施競技

団体競技	車いすバスケットボール(身)	会場 いちき串木野市総合体育館
------	----------------	--------------------

【参考】

平成27年度 和歌山県（紀の国わかやま大会）

平成28年度 岩手県（希望郷いわて大会）

平成29年度 愛媛県（愛顔つなぐ愛媛大会）

平成30年度 福井県（福井しあわせ元気大会）

平成31年度 茨城県（いきいき茨城ゆめ大会）

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会会則

第1章 総則

(名 称)

第1条 本会は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 実行委員会は、第75回国民体育大会及び第20回全国障害者スポーツ大会において、いちき串木野市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な事業を行うことを目的とする。

(事 業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の策定に関すること。
- (2) 競技会における実施競技に関すること。
- (3) 競技施設及び関連施設に関すること。
- (4) 競技会の広報及び市民総参加運動に関すること。
- (5) 宿泊・医事・衛生・輸送・交通及びおもてなしに関すること。
- (6) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (7) 関係行政機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (8) その他実行委員会の目的達成に必要な事業に関すること。

第2章 組織

(組 織)

第4条 実行委員会は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) いちき串木野市を代表する者
- (2) いちき串木野市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、その他関係行政機関・団体の代表者及び役職員
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役 員)

第5条 実行委員会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 常任委員 30名以内
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、いちき串木野市長をもって充てる。

- 2 副会長及び常任委員は、委員のうちから会長が選任し、総会の承認を得て、会長が委嘱する。
- 3 監事は、会長が選任し、総会の承認を得て、会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、助言する。
- 5 顧問及び参与の任期等は、前条の規定を準用する。

第3章 会議

(会議)

第10条 実行委員会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長、副会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 競技会の開催基本方針に関すること。

- (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じ会長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次の各号に掲げる事項について審議決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
 - (3) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
 - (4) その他会長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は常任委員会について準用する。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。
- 5 前各項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないと認めるとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を求めなければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

- 2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 実行委員会は、第2条の目的が達成されたときに解散する。

(残余財産)

第20条 実行委員会が解散した場合において、その残余財産はいちき串木野市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第21条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この会則は、平成30年1月30日から施行する。
- 2 設立当初の役員の選任は、第6条第2項及び第3項の規定にかかわらず、設立総会の承認を得て、会長が委嘱する。
- 3 第11条第2項の規定にかかわらず、最初に招集される設立総会は、市長が招集する。
- 4 実行委員会の設立当初の会計年度は、第18条の規定にかかわらず、この会則の施行の日から3月31日までとする。

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会

(順不同・敬称略)

【会長】(会則第5条第1項第1号)

	所属	役職等	氏名
1	いちき串木野市	市長	田畑 誠一

【副会長(委員)】(会則第5条第1項第2号)

	所属	役職等	氏名
1	いちき串木野市議会	議長	平石 耕二
2	いちき串木野市体育協会	会長	上夷 慶克
3	いちき串木野市地域女性団体連絡協議会	会長	塩屋 かよ子
4	いちき串木野市	副市長	中屋 謙治
5	いちき串木野市教育委員会	教育長	有村 孝

【常任委員(委員)】(会則第5条第1項第3号)

	所属	役職等	氏名
1	いちき串木野市まちづくり連絡協議会	会長	久木山 純広
2	いちき串木野市社会福祉協議会	会長	溝添 勇
3	いちき串木野市校長会	会長	桃北 紀和
4	山光交通有限会社	代表取締役	山崎 典男
5	いちき串木野地区交通安全協会	会長	寺師 和男
6	いちき串木野商工会議所	会頭	濱田 雄一郎
7	いちき串木野市観光特産品協会	会長	久木山 睦男
8	鹿児島いちき串木野観光物産センター	センター長	榎木 清照
9	鹿児島県バレーボール協会	理事長	森永 繁樹
10	鹿児島県バスケットボール協会	総務委員長	伊藤 泰孝
11	株式会社日本水泳振興会	代表取締役社長	坂元 要
12	さつま日置農業協同組合串木野支所	支所長	今屋 良三
13	串木野市漁業協同組合	専務理事	早崎 達哉
14	いちき串木野市医師会	会長	丸田 修士
15	ホテルアクシアくしきの	総支配人	高宮 道治
16	いちき串木野市	地方創生統括監	松尾 章弘
17	いちき串木野市	総務課長	田中 和幸
18	いちき串木野市	福祉課長	立野 美恵子
19	いちき串木野市	観光交流課長	後潟 正実
20	いちき串木野市教育委員会	総務課長	木下 琢治

【監事】(会則第5条第1項第4号)

	所属	役職等	氏名
1	いちき串木野市監査委員	代表監査委員	竹崎 健二郎
2	いちき串木野市	会計管理者	野田 義和

【委員】(会則第4条第2項)

	所 属	役職等	氏 名
1	いちき串木野市議会	副議長	東 育代
2	いちき串木野市議会 総務文教委員会	委員長	松崎 幹夫
3	いちき串木野市議会 産業厚生委員会	委員長	西別府 治
4	いちき串木野市議会 議会運営委員会	委員長	原口 政敏
5	いちき串木野市身体障害者協会	会長	浅井 重己
6	串木野高等学校	校長	國生 勝海
7	市来農芸高等学校	校長	本村 信一
8	神村学園・初等部・中等部・高等部	校長	神村 裕之
9	九州旅客鉄道株式会社 川内駅	駅長	日野 友和
10	鹿児島交通株式会社	取締役乗合営業部長	西 修平
11	第一交通株式会社 串木野営業所	所長	中迎 和弘
12	市来商工会	会長	宇都 保介
13	串木野青年会議所	直前理事長	上小鶴 一善
14	鹿児島県バレーボール協会	事務局長	久保 裕一
15	いちき串木野市バレーボール協会	会長	竹下 精一
16	鹿児島県バスケットボール協会	競技部	末吉 貴裕
17	いちき串木野市バスケットボール協会	副会長	鶴田 睦
18	いちき串木野市スポーツ推進委員連絡協議会	会長	徳重 和彦
19	いちき串木野市スポーツ少年団本部	本部長	木村 和博
20	さつま日置農業協同組合市来支所	市来支所長	徳重 弘承
21	串木野市島平漁業協同組合	職員	下松 利恵
22	羽島漁業協同組合	代表理事組合長	平石 良博
23	市来町漁業協同組合	代表理事組合長	大久保 光朗
24	いちき串木野日置歯科医師会	会長	江藤 克己
25	いちき串木野市	政策課長	北山 修
26	いちき串木野市	財政課長	東 浩二
27	いちき串木野市	食のまち推進課長	馬場 裕之
28	いちき串木野市	水産商工課長	平川 秀孝
29	いちき串木野市消防本部	消防長	前屋 満治

【顧問】(会則第9条)

	所 属	役職等	氏 名
1	鹿児島県議会	議員	吉留 厚宏

【参与】(会則第9条)

	所 属	役職等	氏 名
1	鹿児島地域振興局	局長	井多原 章一
2	鹿児島教育事務所	所長	荒田 修
3	いちき串木野警察署	署長	小林 俊之

『燃ゆる感動がごしま国体・かごしま大会』いちき串木野市開催準備計画

年次	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)
開催時期	6年間 長崎県 (10/12-10/22)	5年間 福岡県 (9/26-10/6)	4年間 熊本県 (10/7-10/11)	3年間 福岡県 (9/20-10/10)	2年間 福岡県 (9/29-10/9)	1年間 福岡県 (10/8-10/11)	(開催年) 鹿児島県
開催までの流れ	中央競技団体系列競技	第7.5回国体鹿児島前期開催	かごしま大会開催	国体鹿児島前期	かごしま大会開催	国体鹿児島前期	かごしま大会開催
準備組織等							
市関係組織							
全体計画							
総務・企画							
競技・式典							
宿泊・衛生							
輸送・交通							

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会専門委員会規程

第1章 総則

(趣 旨)

第1条 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会会則（以下「会則」という。）第13条第5項の規定に基づき、専門委員会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第2条 専門委員会の名称並びに常任委員会からの付託事項は、別表のとおりとする。

(役 員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員の互選により選出し、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 専門委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 専門委員会は、委員の過半数の出席（あらかじめ通知された事項について、代理人が出席した場合及び書面により議決権を行使する旨の書面の提出があった場合を含む。）がなければ開会し、議決することはできない。

3 専門委員会の議事は、出席した専門委員（あらかじめ通知された事項について、代理人が議決権を行使した委員及び書面により議決権を行使した委員を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長が別に定める。

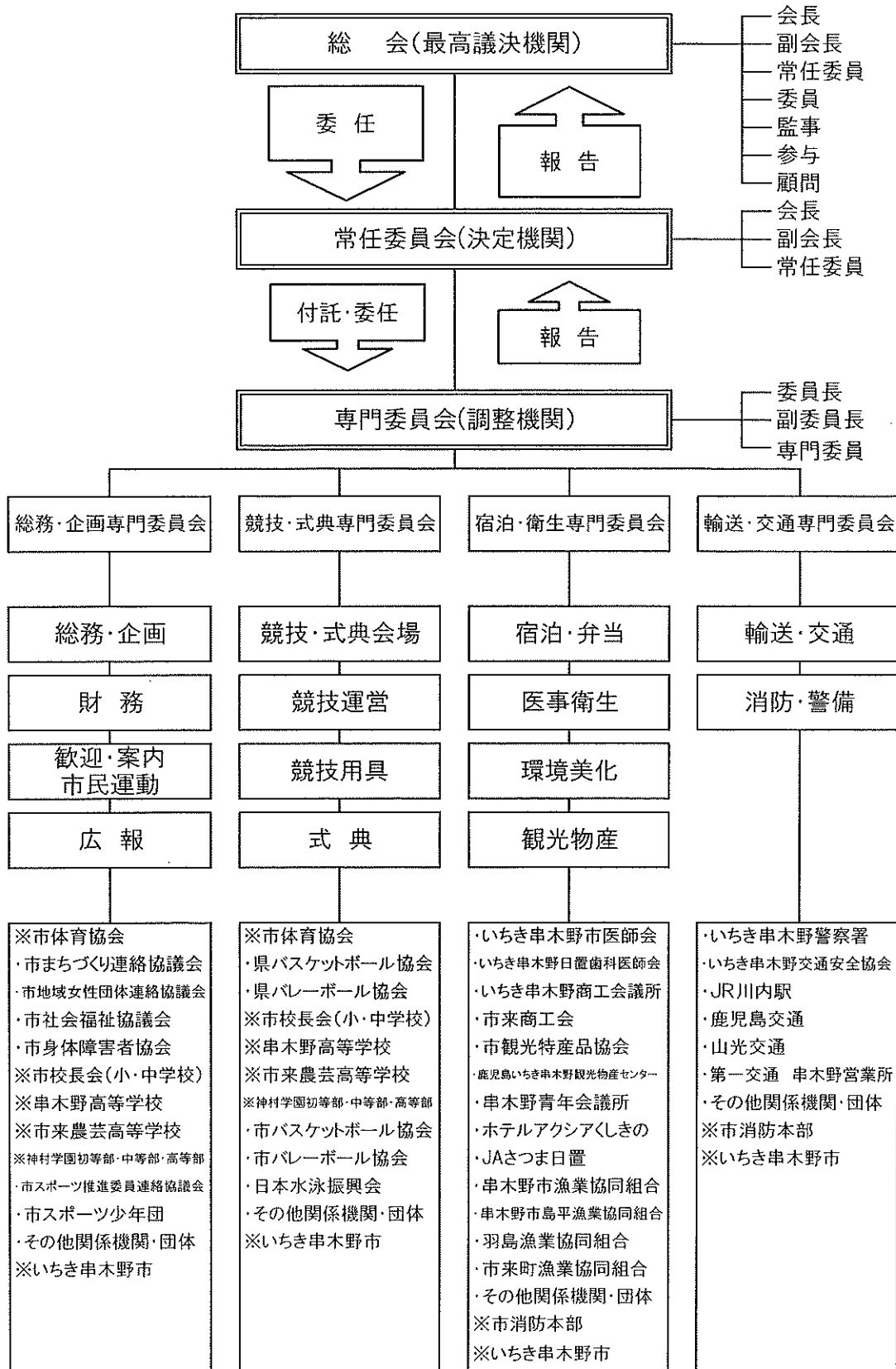
附 則

この規程は、平成30年5月22日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付 託 事 項
総務・企画専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 開催準備総合計画に関する事。 2 行幸啓、お成りに関する事。 3 文化プログラムに関する事。 4 市民運動に関する事。 5 広報に関する事。 6 他の専門委員会に属さない事項に関する事。
競技・式典専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技会の運営に関する事。 2 競技施設及び関連施設に関する事。 3 表彰式に関する事。 4 炬火リレーに関する事。 5 その他競技式典に関する事。
宿泊・衛生専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊及び配宿計画に関する事。 2 弁当に関する事。 3 医療救護に関する事。 4 環境衛生及び食品衛生に関する事。 5 観光物産に関する事。 6 その他宿泊衛生に関する事。
輸送・交通専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送計画に関する事。 2 交通及び駐車場に関する事。 3 消防防災に関する事。 4 警備に関する事。 5 その他輸送交通に関する事。

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会 各専門委員会委員構成



※の団体は、複数の専門委員会に所属する団体

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会 各専門委員会委員名簿

総務・企画専門委員会

	所属	役職	氏名
1	市体育協会	会長	上夷 慶克
2	市まちづくり連絡協議会	<small>鹿児島地区まちづくり協議会会長</small>	瀬戸口 修
3	市地域女性団体連絡協議会	会計	久木野 公子
4	市社会福祉協議会	総務係長	小島 大志
5	市身体障害者協会	書記会計	峯元 昭夫
6	市校長会	小体連会長	桃北 紀和
7	串木野高等学校	教諭	地頭所 真人
8	市来農芸高等学校	校長	本村 信一
9	神村学園初等部・中等部・高等部	高等部 副校長	大橋 泰久
10	市スポーツ推進委員連絡協議会	会長	徳重 和彦
11	市スポーツ少年団	本部長	木村 和博
12	市役所総務課	課長補佐	山崎 達治
13	市役所政策課	政策係長	馬籠 秀樹
14	市役所財政課	課長補佐	松尾 治隆
15	市役所福祉課	課長補佐	久木田 聡
16	市役所教育委員会総務課	補佐兼総務係長	川越 吉成

競技・式典専門委員会

	所属	役職	氏名
1	市体育協会	副会長	下青木 一美
2	鹿児島県バスケットボール協会	総務委員長	伊藤 泰孝
3	鹿児島県バレーボール協会	事務局長	久保 裕一
4	市校長会	中体連会長	市園 誠
5	串木野高等学校	教諭	地頭所 真人
6	市来農芸高等学校	教諭	久保 裕一
7	神村学園初等部・中等部・高等部	高等部 教頭	山田 浩一
8	市バスケットボール協会	理事長	富宿 琢也
9	市バレーボール協会	副会長	吉田 裕史
10	日本水泳振興会	主任	関茂 一嘉
11	市役所福祉課	主事	山之口 貴裕
12	市役所教育委員会総務課	主任	市来 隆幸

宿泊・衛生専門委員会

	所属	役職	氏名
1	市医師会	副会長	花牟禮 康生
2	いちき串木野日置歯科医師会	常務理事	鎗流馬 祐二
3	いちき串木野商工会議所	副会頭	勘場 裕司
4	市来商工会	青年部長	上原 真一
5	市観光特産品協会	会長	久木山 睦男
6	鹿児島いちき串木野観光物産センター	職員	竹原 勇輝
7	串木野青年会議所	直前理事長	上小鶴 一善
8	ホテルアクシアくしきの	フロントマネージャー	木之内 平
9	JAさつま日置串木野支所	串木野支所長	今屋 良三
10	JAさつま日置市来支所	市来支所長	徳重 弘承
11	串木野市漁業協同組合	専務理事	早崎 達哉
12	串木野市島平漁業協同組合	職員	下松 利恵
13	羽島漁業協同組合	代表理事組合長	平石 良博
14	市来町漁業協同組合	参事	内匠 啓一
15	市役所水産商工課	水産港湾係長	松崎 英樹
16	市役所観光交流課	観光戦略対策監	長崎 崇
17	市役所食のまち推進課	主任	井上 康介
18	市消防本部	総務係長	大寺 重哉

輸送・交通専門委員会

	所属	役職	氏名
1	いちき串木野警察署	交通課長代理	徳山 辰也
2	いちき串木野交通安全協会	事務局長	今屋 隆雅
3	JR川内駅	駅長	日野 友和
4	鹿児島交通・山光交通	<small>鹿児島バス協会専務理事</small>	中原 昭雄
5	第一交通 串木野営業所	所長	中迎 和弘
6	市役所水産商工課	商工係長	榎並 哲郎
7	市消防本部	総務係長	大寺 重哉

燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市宿泊基本計画（案）

1 目的

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者」という。）を心のこもったおもてなしで温かくお迎えし、大会参加者が万全な体調のもと、それぞれの分野で十分な活躍ができるよう、県の「宿泊基本計画」及び「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市開催準備計画」に基づき、宿泊施設等を含めた関係機関と緊密に連携し、快適な宿舎の確保を図り、栄養面・衛生面で良好な食事の提供に努めることを目的とする。

2 内容

(1) 宿舎

- ① 大会参加者は、原則として市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を宿舎として利用する。
- ② いちき串木野市内の旅館等だけで大会参加者を収容することが困難な場合は、県、関係機関、関係団体等と協議のうえ、民間からの協力も得ながら、公共施設や近隣市町の旅館等を利用する。
- ③ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる旅館等は利用しない。

(2) 配宿

- ① 選手・監督、役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。
- ② 選手・監督の宿舎は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。
- ③ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として選手・監督の宿舎とは別にする。
- ④ 大会参加者を近隣市町の宿舎に配宿する場合は、県と十分に協議し行う。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

(4) 食 事

大会参加者に提供する食事は、安全、安心で栄養バランスが良く、いちき串木野市の特産品や豊かな自然の恵みを生かした多彩で新鮮な食材を取り入れた、郷土色豊かなものを提供する。

3 その他

- (1) 競技別リハーサル大会についても、必要に応じてこの計画を準用する。
- (2) この計画に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市医事衛生基本計画（案）

1 目的

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」（以下「大会」という。）に係る医事衛生業務については、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員等及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者」という。）が十分な活躍と観覧ができるよう、万全を期するため、医療救護体制を整えるとともに、「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市開催準備計画」に基づき、関係機関・団体と緊密に連携し、清潔で快適な環境の整備に努める。

2 内容

(1) 医療救護

大会参加者の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関・団体等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

(2) 防疫

大会参加者の感染症の発生を予防並びにまん延を防止するため、関係機関・団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に対する意識の向上を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するため、関係機関・団体等の協力を得て、宿舎及び食品取扱施設等の指導に努めるとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

(4) 環境衛生

大会参加者に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・団体等はもとより、広く市民の協力を得て、宿舎の衛生対策、廃棄物の適切な処理、衛生害虫等の駆除、飲料水による事故の防止、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。

3 その他

(1) 競技別リハーサル大会についても、必要に応じてこの計画を準用する。

(2) この計画に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 いちき串木野市歓迎接伴基本計画(案)

1 目的

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」(以下「大会」という。)において、いちき串木野市で開催する競技会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他の関係者及び一般観覧者(以下「大会参加者」という。)を心のこもったおもてなしで温かくお迎えするとともに、いちき串木野市の豊かな自然や歴史・文化、食など魅力ある地域資源を余すことなく全国に発信し、再度の来訪や特産品の販売促進につなげることを目的とする。

2 内容

(1) 歓迎装飾の設置

開催機運と歓迎ムードの高揚を図り、大会参加者をお迎えするため、競技会場及び市内各所において、関係事業者等と連携し、歓迎装飾を行う。

(2) 案内所の設置

大会参加者の便宜を図るため、競技会場、主要駅その他必要な場所に案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、特産品等の案内業務を行う。

(3) 休憩所の設置

大会参加者の憩いの場、交流の場として利用するため、競技会場に休憩所を設置する。

(4) 売店等の設置

大会参加者の便宜を図り、あわせて本市の観光特産品等の紹介並びに販売を促進するため、関係機関・団体等の協力を得て、競技会場に設置する。

(5) 特色ある商品の展開

本市の特産品や豊かな自然の恵みを生かした多彩で新鮮な食材を取り入れた、大会限定商品等を開発並びに販売し、「食のまち いちき串木野市」を積極的に発信するとともに、まちの活性化へつなげる。

(6) 接遇意識の高揚

大会参加者に対して、おもてなしの心で接遇できるように、関係機関・団体等の協力を得て、接遇意識の高揚を図り、技術の習得に努める。また、障がいをもつ方や高齢者などに対して、十分なサポートができるよう、サポート体制の確立も努める。

3 その他

- (1) 競技別リハーサル大会についても、必要に応じてこの計画を準用する。
- (2) この計画に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市弁当調達要項（案）

1 趣旨

この要項は、「燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市宿泊基本計画」に基づき、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」（以下「大会」という。）において、いちき串木野市で開催する競技会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他大会関係者に提供する弁当の調達について必要な事項を定める。

2 実施方法

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関等と十分連絡調整を図り、大会関係者等の弁当調達業務を実施する。

3 弁当調達

弁当の調達については、実行委員会があらかじめ必要数を把握し、弁当調製業務受注者に発注する。

4 対象及び弁当取扱期間

- (1) 選手・監督、視察員及び報道員（以下「選手・監督等」という。）のうち弁当を希望するもの並びに大会役員、競技役員、競技補助員、競技会係員、競技会補助員等（以下「役員等」という。）を対象とする。
- (2) 弁当取扱期間は、選手・監督等については、大会開催期間とし、役員等については、大会業務に従事する期間とする。

5 弁当調製施設の指定及び取消し

- (1) 弁当調製業者については、別に定める基準に適合した弁当調製施設から実行委員会が指定する。
- (2) 実行委員会は、前項の規定により弁当調製施設を指定するときは、弁当調製施設指定書（様式第1号）を交付する。
- (3) 実行委員会は、指定した弁当調製施設が次のいずれかに該当するときは、弁当調製施設指定取消書（様式第2号）を交付し、その指定を取り消すことができる。
 - ① 食品衛生法関係法令に基づく許可の取り消し、営業の全部又は一部の禁止、若しくは期間を定めて停止処分を受けたとき。
 - ② 食品衛生法関係法令に基づく改善命令及び指導に速やかに従わないとき。
 - ③ 弁当の調製を第三者に委託したとき。
 - ④ その他、実行委員会が不適切と認めたとき。

6 弁当引換所の設置及び運営

競技会場に弁当引換所を設置し、保健所等の関係機関の指導に基づき、衛生上の安全確保に配慮した適正な運営を行う。

7 弁当調達業務の委託

実行委員会は、弁当調達業務の全部又は一部を関係団体等に委託できるものとする。

8 その他

- (1) 競技別リハーサル大会についても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (2) この要項に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

様式第 1 号

第 75 回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」
いちき串木野市弁当調製施設指定書

年 月 日

様

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会
いちき串木野市実行委員会
会長 田畑 誠一

燃ゆる感動かごしま国体における弁当調製施設について、燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市弁当調達要項第 5 (2) の規定により、下記のとおり指定します。

記

施設名	
所在地	
代表者名	
大会名	
適用期間	

様式第 2 号

第 75 回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」
いちき串木野市弁当調製施設指定取消書

年 月 日

様

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会
いちき串木野市実行委員会
会長 田畑 誠一

燃ゆる感動かごしま国体における弁当調製施設の指定を、下記事由により取り消します。

記

指定取消事由	燃ゆる感動かごしま国体いちき串木野市弁当調達要項第 5 (3) の規定に該当するため。
--------	---

燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市医療救護要項（案）

1 趣旨

この要項は、「燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市医事衛生基本計画」に基づき、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」（以下「大会」という。）において、選手・監督、役員、視察員、報道員その他大会関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者」という。）の医療救護に万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関・団体と十分な連絡調整を行い、関係機関等の協力を得て、医療救護を実施する。

3 救護所の設置

(1) 設置場所

救護所は、競技会場の適切な場所に設置する。

(2) 人員配置

救護所には、必要に応じて医師、看護師、救急隊員等を配置する。

(3) その他

救護所には、医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。以下同じ。）を配備するとともに、必要に応じて医療器具、AED（自動体外式除細動器）等を配備する。

4 体制

(1) 救護所では、傷病者に対する応急処置を行うほか、必要に応じて医療機関に移送する。

(2) 練習会場に医薬品等を配備するとともに、必要に応じて係員等を配置する

(3) 炬火イベント等の開催に関しては、必要に応じて医療救護を実施する。

(4) 大会参加者が、宿舎において発病又は負傷した場合には、宿泊施設等が必要に応じて医療機関の紹介、又は救急車の出動依頼を行うとともに、その旨を速やかに実行委員会に報告する。なお、実行委員会は宿泊施設等へ報告義務について周知を図る。

5 救急車等の配備

救急車等の配備については、別途関係機関と協議して定める。

6 医療費の負担

救護所での応急処置に係る費用及び救急車等による移送費用を除き、医療費は全て受診者が負担するものとする。

7 その他

(1) 競技別リハーサル大会についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(2) この要項に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市環境衛生・防疫対策要項（案）

1 趣旨

この要項は、「燃ゆる感動かごしま国体いちき串木野市医事衛生基本計画」に基づき、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」（以下「大会」という。）において、選手・監督、役員、視察員、報道員その他大会関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者」という。）の環境衛生・防疫対策に万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関・団体と十分な調整を行い、関係機関等の協力を得て、環境衛生・防疫対策を実施する。

3 環境衛生対策

(1) 環境衛生に対する意識の向上

関係機関・団体等と連携し、市民及び大会参加者の環境衛生に対する意識の向上を図り、環境美化の推進に努める。

(2) 会場の環境美化

関係機関・団体等と連携し、競技会場等の衛生管理体制を確立し、清潔な会場づくりに努める。

(3) 生活環境の美化

関係機関・団体等と連携するとともに、地域住民、民間団体及び関係業界の協力を得て、住居周辺及び河川、海岸、道路、公衆便所等公共の場所の清掃を積極的に行うとともに、ごみの不法投棄やポイ捨て防止などのマナー向上を図る。

(4) 宿舍の衛生対策

大会参加者に清潔で快適な環境を提供するため、宿泊施設の協力を得て、施設及びその周辺の衛生的環境の保持に努める。

(5) 受動喫煙防止対策

- ① 競技会場等に必要に応じて喫煙所を設置するとともに、指定喫煙所以外での喫煙防止対策に努める。
- ② 受動喫煙による健康への悪影響等について普及啓発を行い、受動喫煙防止に関する意識の向上を図る。

(6) その他対策

- ① 衛生害虫等の発生防止対策の啓発に努め、衛生的な環境の確保を図る。
- ② 施設等の適切な維持管理に努め、飲料水の衛生保持に努める。
- ③ 飼い犬・猫等の適正な飼養管理に向けた啓発に努める。

4 防疫対策

(1) 衛生に対する意識の向上

感染症の発生を予防並びにまん延を防止するため、大会参加者の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いはじめとする感染症対策等、予防に向けた取組を奨励する。

(2) 感染症に関する情報収集及び提供

大会参加者に感染症患者が発生した場合、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。また、本市での流行状況等の情報を収集し、ホームページ等を活用し大会参加者へ情報提供及び注意喚起を行う。

(3) 感染症患者に対する措置

大会参加者に感染症患者が発生した場合は、患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療が受けられるよう努めるとともに、感染の拡大防止に向けて感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な措置を講じる。

5 その他

- (1) 競技別リハーサル大会についても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (2) この要項に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

参 考 资 料

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」 宿泊基本計画

第75回国民体育大会宿泊基本方針に基づき、県、会場地市町村及び関係機関・団体等は、相互に緊密な連携を図り、次の準備業務を推進する。

1 配宿業務の実施

(1) 宿泊施設に関する調査の実施

選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）の配宿計画の作成に資するため、県と市町村が連携し、宿泊施設に関する調査を実施する。

(2) 宿泊予定者数の把握

配宿計画の作成に必要な各都道府県の宿泊予定者数を把握するため、県と会場地市町村が連携し、各都道府県等への宿泊意向調査を実施する。

(3) 仮配宿計画の作成

宿泊施設に関する調査及び各都道府県等への宿泊意向調査等に基づき、配宿計画の円滑な作成に資するため、県と会場地市町村が連携し、仮配宿計画を作成する。

(4) 宿泊施設の充足対策

仮配宿計画において、会場地市町村内のホテル、旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿所をいう。以下同じ。）のみでは大会参加者の収容が困難である等の場合は、会場地市町村が民家の利用及び公共施設等の転用（以下「転用施設」という。）並びに近隣（原則として県内）市町村のホテル、旅館等の利用（以下「広域配宿」という。）を行うなど、必要な充足を行う。

なお、民家の利用や転用施設の利用及び広域配宿が円滑に遂行できるよう、必要に応じ、県及び会場地市町村等による連絡会議を設置する。

(5) 配宿計画の作成

県と会場地市町村は、仮配宿計画等に基づき、市町村ごとの宿泊人数を調整のうえ、配宿計画を作成する。

2 宿泊料金の決定

宿泊料金については、先催県の事例も参考に、第75回国民体育大会鹿児島県準備（実行）委員会が、ホテル、旅館等の関係団体との協議結果を踏まえ、公益財団法人日本体育協会と協議し、その決定は、公益財団法人日本体育協会において行う。

3 宿泊本部の設置

各都道府県及び会場地市町村との連絡を密にし、宿泊申込み及び変更、取消しに関する一連の業務を迅速かつ正確に処理するため、県に宿泊本部を設置する。

4 標準献立の作成

大会参加者に提供する食事は、地産地消を基本とし、安心・安全で栄養素のバランスが良く、鹿児島県ならではの多彩な食文化と新鮮な農林水産物を生かした郷土色豊かなものとするとともに、食物アレルギーにも配慮するものとする。

また、選手が十分に活躍できるよう標準献立を作成し、調理関係者等を対象に講習会を開催し、標準献立の普及に努める。

5 弁当の調達

昼食弁当については、県及び会場地市町村が、必要に応じて調達斡旋を行う。

6 接遇講習会の開催

大会参加者へのサービスの向上と真心あふれるおもてなしを実践するため、宿泊業務従事者等を対象に、接遇講習会を開催する。

7 その他

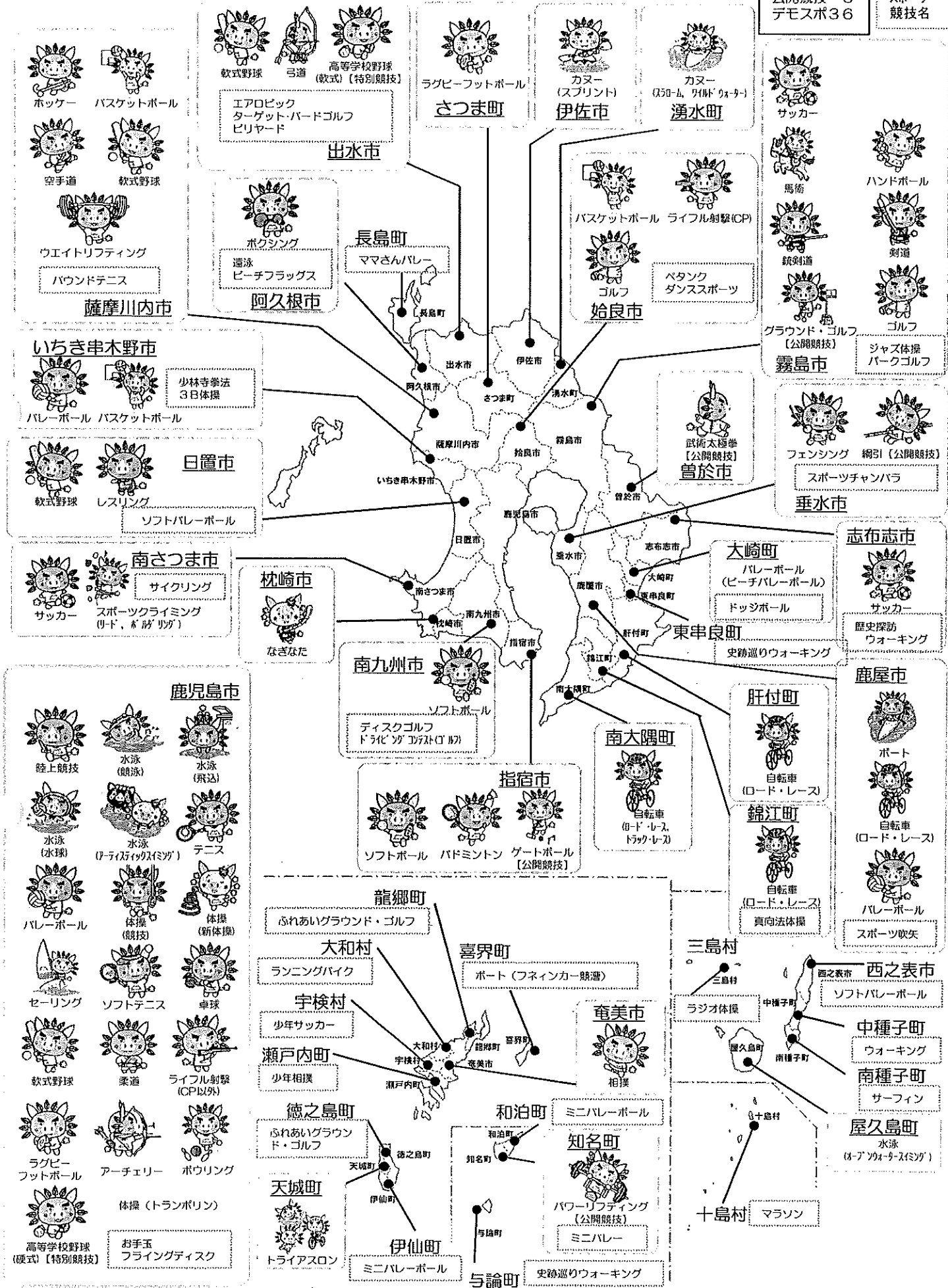
上記のほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項については、別に定める。

第75回国民体育大会 燃ゆる感動 かごしま国体

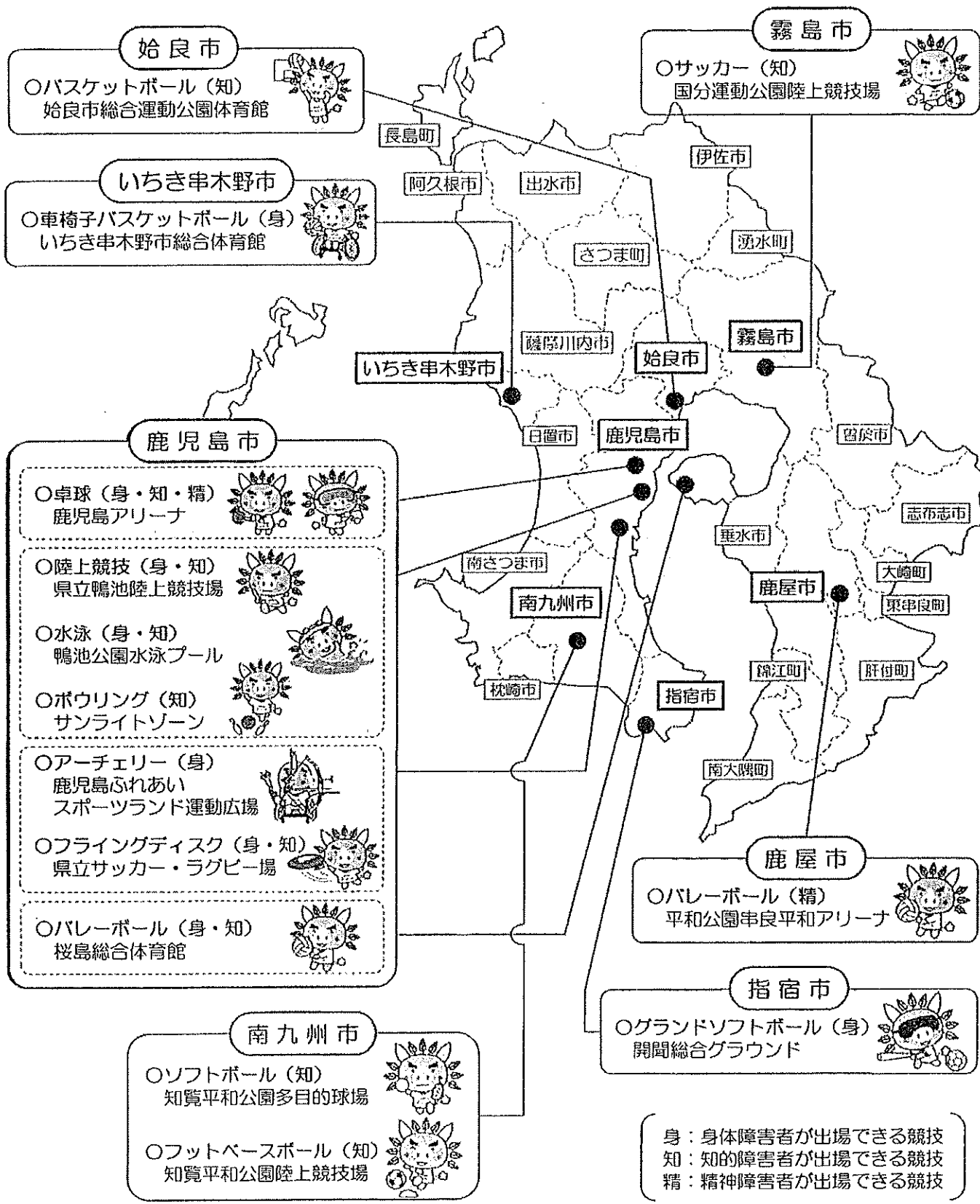
会期：2020年10月3日（土）～10月13日（火）【11日間】

正式競技 37
特別競技 1
公開競技 5
デモスポ 36

デモンストレーション・スポーツ競技名



第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」会場地マップ



個人競技 6
団体競技 7